

※かわさき基準（KIS）認証福祉製品の認証企業向けに行った説明会の資料です。

川崎市福祉製品 導入促進補助金 説明会

～新たな福祉製品を最大半額で～

令和7年7月31日（水）

川崎市経済労働局イノベーション推進部

成長産業担当



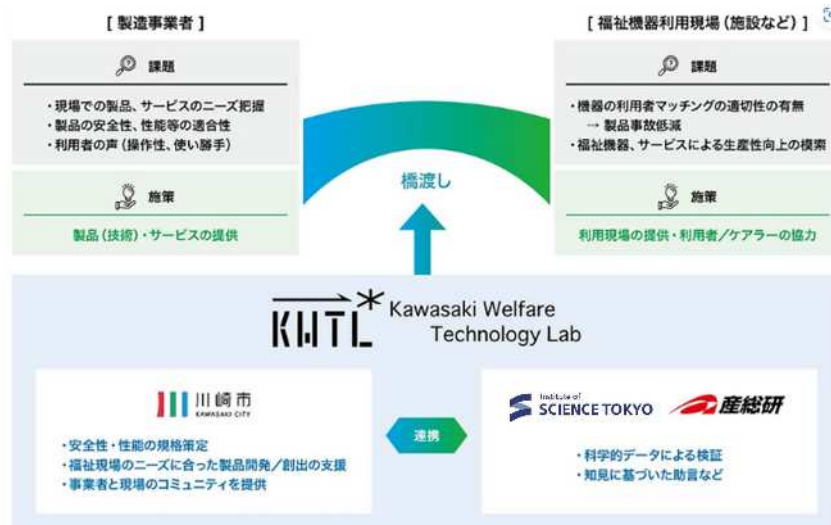
川崎市経済労働局が行う「ウェルフェアイノベーション」の取組について

川崎市では、**産業と福祉の融合で新たな活力と社会的価値を創造するウェルフェアイノベーション**の推進に向けて、「ウェルテック」を拠点とした福祉課題に対応する新たな製品・サービスの創出、活用の支援を行うとともに、新たに生み出された製品等の普及に向けて取り組んでいます。

福祉現場と企業の橋渡し
ウェルテック



ウェルテックは、福祉施設を想定した「模擬環境ラボ」を備えた**福祉製品・サービスの開発支援施設**で、川崎市複合福祉センター「ふくふく」内にあります。



【活用事例】 1. 大手企業の開発機器の追加検証 2. 姿勢保持テーブルの開発支援 3. 利用者のニーズによる開発支援



8つの理念に基づく福祉製品の認証制度
かわさき基準（通称：KIS）



自立支援を中心とする8つの理念

- 人格・尊厳の尊重
- 活動能力の活性化
- 利用者の意見の反映
- 利用しやすい
- 自己決定
- 安全・安心
- ニーズの総合的把握
- ノーマライゼーション

社会的自立の支援を基本コンセプトとし、高齢者や障害者自身が社会に貢献できることを目指した包括的な理念に基づき、福祉製品等を認証する制度です。

認証の過程では、**実際に当事者や支援者、専門家などに使ってもらい**、製品の評価に反映しています。

comuoonシリーズ



話す側から聴こえの支援ができる新しいカタチの対話支援機器。

RETISSA ON HAND



内蔵カメラで捉えたデジタル映像を、網膜に直接投影する手持ち型の拡大読書器。

自立する、丸ごと洗えるランドリーバッグ



洗濯用ネットと脱衣かごが一体化したバッグ型の洗濯支援ツール。

→かわさき基準（KIS）認証製品等の普及に向けた取組として、**川崎市福祉製品導入促進補助金**を実施しています。

川崎市福祉製品導入促進補助金 概要とポイント（令和7年度版）

1. 目的・事業内容

産業と福祉の融合で新たな活力と社会的価値を創造することを目指す「ウェルフェアイノベーション」を推進するため、かわさき基準（KIS）認証福祉製品を市内の事業所等に導入する際に必要な経費を助成します。

【POINT】

- ・ 申請は施設等（法人又は団体）が行う。
- ・ 購入又は3か月以上の借受けであること
- ・ 補助対象経費の総額が6万円以上であること
- ・ 複数個の購入や複数種類の製品を導入する場合も対象

2. 対象者

介護福祉サービスを提供する事業所、医療機関、商業施設、ホテル、スポーツ施設、その他福祉製品等の導入及び活用が可能な施設等を市内に有する法人又は団体。

【POINT】

- ・ 介護施設、福祉施設以外でも対象。個人からの申請は対象外

市内の事業所・福祉施設等に
かわさき基準(KIS)認証福祉製品
を導入する際の**経費を助成**します

令和7年度川崎市福祉製品導入促進補助金のご案内

<上限>
30万円
補助対象経費の2分の1以下

KAWASAKI
Innovation Standard
KIS

■事業内容
かわさき基準（KIS）認証福祉製品を市内の事業所等に導入する際にかかる経費の一部を助成します。今後、説明会も開催しますので、詳細については市ホームページをご確認ください。
・同一製品の複数台の導入
・複数種類の製品を組み合わせての申請も可能です。

■対象者
市内に福祉・介護、その他の施設等を有する
法人又は団体 ※詳細は裏面をご確認ください。

■申請期間
令和7年6月4日（水）～令和8年1月23日（金）
※先着順（予算が上限に達した時点で受付終了とします）

申請・問い合わせ先
川崎市経済労働局 イノベーション推進部 成長産業担当
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎9階
電話：044-200-3226 FAX：044-200-3920
メール：28innova@city.kawasaki.jp
ホームページ：<https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000176314.html>

対象製品はこちら
QRコード

制度詳細、申請はこちら
QRコード

川崎市福祉製品導入促進補助金 概要とポイント（令和7年度版）

4. 補助額

上限額 30万円（対象経費の2分の1以下）

※令和7年度予算は120万円

5. 対象経費

- (1) 購入費又は借受料
- (2) 運搬費
- (3) 設置又は配置にかかる工事費

※消費税や消耗品の購入費用等は対象外

6. 申請期間

令和7年6月4日（水）～令和8年1月23日（金）

*先着順（予算が上限に達した時点で受付終了）

市内の事業所・福祉施設等に
かわさき基準(KIS)認証福祉製品
を導入する際の経費を助成します

令和7年度川崎市福祉製品導入促進補助金のご案内

<上限>
30万円
補助対象経費の2分の1以下



■事業内容
かわさき基準（KIS）認証福祉製品を市内の事業所等に導入する際にかかる経費の一部を助成します。今後、説明会も開催しますので、詳細について市ホームページをご確認ください。
・同一製品の複数台の導入
・複数種類の製品を組み合わせての申請も可能です。

■対象者
市内に福祉・介護、その他の施設等を有する
法人又は団体 ※詳細は裏面をご確認ください。

■申請期間
令和7年6月4日（水）～令和8年1月23日（金）
※先着順（予算が上限に達した時点で受付終了とします）

申請・問い合わせ先
川崎市経済労働局 イノベーション推進部 成長産業担当
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎9階
電話：044-200-3226 FAX：044-200-3920
メール：28innova@city.kawasaki.jp
ホームページ：<https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000176314.html>

対象製品はこちら



制度詳細、申請はこちら



川崎市福祉製品導入促進補助金 概要とポイント（令和7年度版）

7. 施設等（法人又は団体）が申請する時の注意点

下記の条件にあてはまる必要があります

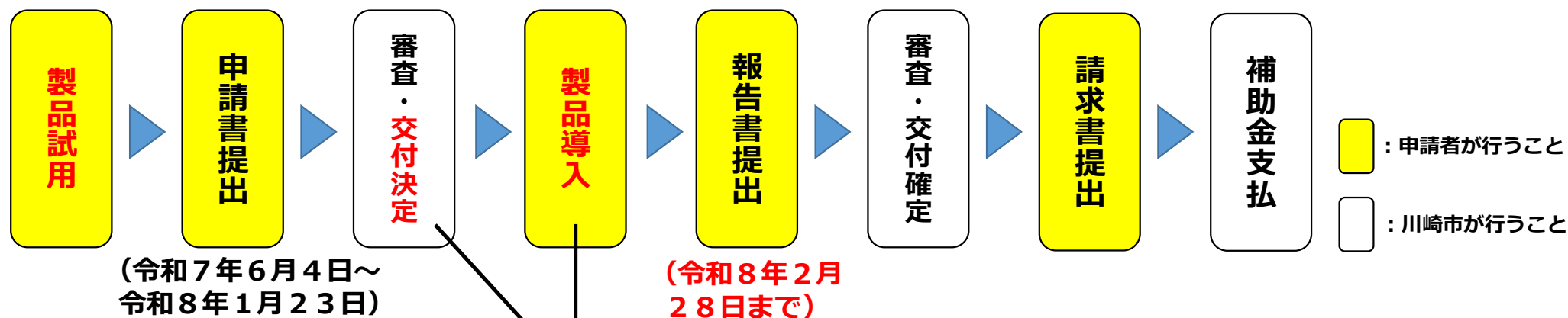
- (1) 自立支援及び介護負担の軽減に向けて製品活用による新たな価値創造に繋がるもの。
- (2) 購入又は3か月以上の借受けであって、かつ、補助対象経費の総額が6万円以上であるもの。
- (3) 設置等を行う市内事業所等において、申請日より前の半年以内に試用又は製品販売事業者等から試用に代わる説明を経た実績（止むを得ず試用が難しい場合に限る。）を踏まえて導入するものであって、単に買換え等による事情でないもの。
- (4) 設置等を行う市内事業所等において、補助対象となる認証製品と同一製品の購入又は3か月以上の借受けの実績がないこと。
- (5) 国、地方公共団体その他の団体又は機関等から本事業と重複した補助交付決定を受けていないもの。

【企業から施設等に対してお伝えするときのポイント】

- (1) 申請するのは施設等（法人又は団体）
- (2) 施設にこれまで導入実績の無い製品を導入する際に活用可能
- (3) 導入前に試用することが必須

・申請の流れと申請方法

7. 施設等（法人又は団体）が申請するときの流れ



※交付決定前に製品を導入した場合、補助対象外となりますので、ご注意ください。

8. 申請方法

市ホームページ掲載の**専用フォーム**から申請となります。

※申請する場合、市ホームページ掲載の**公募要領**も必ず確認が必要です。

市ホームページ：<https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000176314.html>

※購入、導入、支払までが令和8年2月28日に完了する必要があります。

→レンタルの場合も2月28日までに補助対象期間の支払が終了していることが要件になります。

導入事例の紹介

(製品導入の事例・現場の声)

※R5かわさき基準パンフレットより抜粋

個別昇降テーブル ここあ P14



▲特別養護老人ホーム 金井原苑 職員の皆様



▲「ここあ」ご利用の様子

ご入居者も介護者も、どちらも良いことだらけのテーブルです！

特別養護老人ホーム金井原苑 森元さん、伊知地さんにお話を伺いました。

●ここあを導入された経緯を教えてください。

ここあを導入する前は、椅子の足を切るかクッションを使って底上げすることで、テーブルにあわせてご入居者の高さを調整していました。何か良い製品はないかとKIS認証福祉製品のパンフレットを見ている中で「ここあ」を知りました。手ごろな値段、導入補助金を利用すると半額で購入できること、KIS認証製品だから信頼できることからすぐに導入を決めました。

●ここあを導入後の感想を教えてください。

ご入居者に合わせた高さにテーブルを調整できるだけでなく、段差があることでご入居者にとって自分のスペースが明確になり、隣の方の食事に手を伸ばす事が減りました。介助者にとっても体格差やスペース、環境に左右されずに、同程度の介護が必要な方に集まって頂くことが出来るようになり、お待たせしないで必要な介護が出来るようになりました。

●福祉製品を導入する際に重視する点を教えてください。

製品の良さや価格以外に、メンテナンスや故障に対して誠実に対応してくれる企業はとても信頼が持てます。また購入しようと思う動機に繋がります。

問合せの事例紹介

（よくある質問と回答（Q&A））

よくある質問	回答
リースは対象となりますか？	対象となります。 ただし、複数年のリース契約の場合、補助対象期間（令和8年2月28日まで）までに 支払った リース料金が補助対象経費となります。
すでに製品を購入してしまいましたが、対象になりますか？	すでに 導入された製品 については 補助対象外 となります。
同じ製品を2つ以上購入する場合は、補助の対象になりますか？	複数購入でも補助対象 となります。 また、 複数種類の製品を組み合わせ て同時に申請することも可能です。
いくらの製品が対象になりますか？	補助申請額の合計額が6万円（税抜）以上が対象 です。1つの製品がこの価格に満たない場合でも、複数種類の製品を合わせて、合計6万円以上であれば申請は可能です。
以前、この補助金を使ったことがあっても申請できますか？	申請可能 です。ただし「同一製品の購入又は3か月以上の借受けの実績がないこと」等の要件がございます。
設置して1年以内の事業所でも補助金を使えますか？	川崎市内に他の事業所を有していて、1年以上同一事業を行っている場合は 申請可能 です。

かわさき基準（KIS）認証をみんなで盛り上げていきましょう！

- ・ 今年度から補助金を活用して導入した福祉製品についてはかわさき基準（KIS）ロゴマークのシールを作成しました
- ・ 製品は幅 5 cm 程度の大サイズと 2 c m 程度の小サイズの 2 種類
- ・ シールは経済労働局イノベーション推進部に在庫がありますので、御連絡いただければ郵送致します。



活用頂ける広報ツールについて

補助金チラシ



<https://www.city.kawasaki.jp/280/cmsfiles/contents/0000176/176314/R7tirashi.pdf>

認証製品パンフレット



<https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000128062.html>

【問い合わせ先】

川崎市経済労働局イノベーション推進部成長産業担当

担当：池田

電話：044-200-3226

FAX：044-200-3920

Mail：28innova@city.kawasaki.jp